新型コロナウイルス感染症対策(インドネシア政府によるジャワ・バリでの活動制限の延長(内務大臣指示の発出))

令和4年4月6日在スラバヤ日本国総領事館

- ●ジャワ・バリでの活動制限が4月18日まで延長されました。
- ●活動制限レベル2の地域では、飲食店やショッピング・モールの営業時間が 午後10時まで延長されました。
- ●スラバヤ市の活動制限は引き続きレベル 1 です。東ジャワ州内38県市では、レベル3に3県市、レベル2に27県市、レベル 1 に8県市と区分されました。
- 1. 4月4日、ティト内務大臣は、ジャワ・バリでの活動制限を4月18日まで延長する旨の内務大臣指示(202年20号)を発出しました。
- 2. 同内務大臣指示により、スラバヤ市の活動制限は引き続きレベル1となりました。また、東ジャワ州では、ジョンバン県等4県市がレベル2へと引き下げられました。その結果、東ジャワ州内38県市では、レベル3に3県市、レベル2に27県市、レベル1に8県市と、それぞれ区分されました。

※東ジャワ州内の県市の活動レベル:

くレベル4:1市>

なし

くレベル3:3県市>

パメカサン県、バンカラン県、ルマジャン県、

<レベル2:27県市>

クディリ県、クディリ市、グレシック県、サンパン県、ジェンベル県、シドアルジョ県、シトゥボンド県、ジョンバン県、スムヌップ県、トゥルンアグン県、トレンガック県、パスルアン県、パチタン県、バトゥ市、バニュワンギ県、ブリタル県、ブリタル市、プロボリンゴ県、プロボリンゴ市、ボンドウォソ県、マゲタン県、マディウン県、マディウン市、マラン県、マラン市、ンガウィ県、ンガンジュック県

くレベル1:8県市>

スラバヤ市、トゥバン県、パスルアン市、ボジョヌゴロ県、ポノロゴ県、モジョケルト県、 モジョケルト市、ラモンガン県、 3. 同内務大臣指示では、ジャカルタ首都圏やバリ州を含む多くの主要地域の活動制限レベルに変更はありませんでした。他方、西ジャワ州バンドン市や中部ジャワ州スマラン市等の一部地域ではレベルが引き下げられました。

レベル3:ジョグジャカルタ特別州 等

レベル2:ジャカルタ首都圏(ジャカルタ首都特別州、バンテン州のタンゲラン県・市、南タンゲラン市、西ジャワ州のブカシ県・市、ボゴール県・市、デポック市)、西ジャワ州のバンドン市、カラワン県、バリ州 等レベル1: 中部ジャワ州スマラン市、東ジャワ州スラバヤ市 等

- 4. ジャワ・バリの活動制限レベル2では、屋台、路上飲食店、レストラン、食堂、カフェ、ショッピング・モール等の営業時間が午後10時まで延長され、映画館及び映画館内の飲食店の収容率がそれぞれ70%と50%に引き下げられました。それ以外の変更はありません。従来の活動制限内容については、3月8日付の当館お知らせ(https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100313160.pdf)を参照してください。
- 5. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。

(了)